

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成19年5月10日(2007.5.10)

【公開番号】特開2004-330190(P2004-330190A)

【公開日】平成16年11月25日(2004.11.25)

【年通号数】公開・登録公報2004-046

【出願番号】特願2004-137615(P2004-137615)

【国際特許分類】

B 05 B 1/28 (2006.01)

B 05 B 7/14 (2006.01)

B 05 B 5/025 (2006.01)

【F I】

B 05 B 1/28 101

B 05 B 7/14

B 05 B 5/025 B

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月16日(2007.3.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被覆材料管路と；被覆対象物に被覆材料をスプレー噴流の形でスプレーするために被覆材料管路の下流端部にあるスプレー出口と；被覆材料の流路及びスプレー出口の近くを前記流路から離れてぐるりと回って延び、更に前記被覆材料スプレー噴流を囲繞する形成空気流を圧縮空気で生成するように構成された形成圧縮空気用形成空気出口と；を有する被覆材料用のスプレー器具であって、

形成空気出口は、前記被覆材料の流路の回りに前記流路から離れて分布配置され且つ前方に向かって被覆材料スプレー流に向いている多数の穴を本体内に具備しており、

囲繞空気通路が前記穴に対して間隔を有して半径方向内向きに偏倚しており、前記囲繞空気通路は、前記穴が内部に形成されている前記本体の後方にある囲繞空気流入位置から、前記穴が内部に形成されている前記本体の前方にある空気流出位置まで延びてあり、その囲繞空気通路が前記被覆材料の流路の回りにこの流路から離れて、単一要素の形又は複数の開口の形で延びていて、その結果、前記被覆材料スプレー噴流の流れ吸い込み作用及び／又は前記形成空気流の流れ吸い込み作用によって、前記囲繞空気が前記囲繞空気流入位置から前記囲繞空気流出位置へ前記囲繞空気通路を通って吸い込み可能である、スプレー器具。

【請求項2】

前記本体が前記複数の穴において分割されていない請求項1に記載のスプレー器具。

【請求項3】

前記本体は、少なくとも10の前記穴を備える請求項1に記載のスプレー器具。

【請求項4】

前記穴の内の隣接する穴の相互間の間隔が、前記被覆材料の流路の回りの円周方向に見て、該円周方向における前記穴の開口寸法よりも、少なくとも5倍大きい請求項1に記載のスプレー器具。

【請求項5】

各前記穴の開口断面が、 2.0 mm^2 より小さい請求項1に記載のスプレー器具。

【請求項6】

前記穴が円形断面を持っている請求項1に記載のスプレー器具。

【請求項7】

前記本体が、前記被覆材料の流路を前記流路から離れて取り囲む管又はホースであり、そして前記穴が前記管乃至ホースの壁の内部に形成されている請求項1に記載のスプレー器具。

【請求項8】

前記穴の出口端部が、上流側において、スプレー出口に対して偏倚して形成されている請求項1に記載のスプレー器具。

【請求項9】

全ての前記穴が、少なくとも一つの圧縮空気入口開口を有する圧縮空気分配管路に空圧的に接続している請求項1に記載のスプレー器具。

【請求項10】

前記分配管路の開口断面及び前記穴の開口断面が互いに、全ての前記穴から等しい単位時間当たり圧縮空気量が流出できるように調整されている請求項9に記載のスプレー器具。